



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働市場における雇用仲介の在り方に関する研究会

厚生労働省 職業安定局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

労働市場における雇用仲介の在り方に関する研究会 検討経緯

趣旨

少子高齢化による就業構造の変化、働き方や職業キャリアに対する考え方の多様化等を踏まえ、新しい時代に対応した労働市場の整備と就労マッチングサービスの発展の観点から、多種多様となっている採用プロセスにおける人材サービスを明らかにした上で、我が国のこれからの雇用仲介制度の在り方を検討する必要。

検討事項

人材サービスの実態把握と棚卸しを行い、全体像を示した上で、以下の項目について議論を行った。

- ① IT化等による新しい事業モデル・サービスに対応した制度の在り方
- ② 有料職業紹介事業及び募集情報等提供事業等をより適正かつ効果的に運営するための制度の在り方
- ③ 働き方や職業キャリアの在り方が多様化する中で、需要サイドと供給サイド双方にとって機能的な労働市場を実現するための制度や官民連携の在り方

スケジュール (全17回開催)

1月6日	設置
1月	主な論点、今後の進め方等について 労働市場の状況に係るヒアリング
2～4月	関係者からのヒアリング サービス事業者、有識者、求人企業、求職者等
5月～	論点整理を行い議論
7月13日	取りまとめ

委員構成

(◎印は座長、敬称略・50音順)

阿部 正浩	中央大学経済学部教授
安藤 至大	日本大学経済学部教授
大久保 幸夫	リクルートワークス研究所アドバイザー
◎鎌田 耕一	東洋大学名誉教授
武田 洋子	株式会社三菱総合研究所 政策・経済センター長
中田 るみ子	三菱ケミカル株式会社 取締役常務執行役員
山川 隆一	東京大学大学院法学政治学研究科教授

現状と課題

- ❖ これまでの雇用仲介に関する政策は、雇用関係の成立をあっせんする「職業紹介」を中心とするもの。
- ❖ 労働市場における雇用仲介は、**職業紹介のみではなく、募集情報等提供等の様々な形態によりサービスが提供。**
- ❖ 近年、IT技術の進展等により、これまで想定してきたモデルでは捉えきれない雇用仲介の実態が生じている。
- ❖ 新型コロナウイルス感染症の影響により、**労働市場において、官民が連携し、需給調整機能を迅速に発揮させる必要性を再確認。**
- ❖ 新たに仕事を探す者や改めてキャリアを見直す者が増加しており、一人一人の職業選択・職業生活の充実と労働力の供給を支え、**職業の安定に貢献する雇用仲介サービスの役割は益々大きなものとなってくる。**



基本的な考え方

- ❖ 就業構造の変化、職業キャリア意識等の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、**職業安定機関は、労働市場の機能を高め、実効性のある雇用対策を講じることが重要であり、求人メディア等とも連携していく。**
- ❖ 多種多様なサービスを提供している**求人メディアや新たな雇用仲介サービスが労働市場において果たす役割を積極的に評価し、労働市場において需給調整（マッチング）機能の一翼を担うものとして位置付ける。**
- ❖ 利用者が安心して雇用仲介サービスを利用できる環境とするため、**雇用仲介サービスを行う者が依拠すべきルールを明確にし、その際、仕事を探す者にとって有益なイノベーションを阻害しないよう留意。**

労働市場の整備

公共の役割

- 労働市場全体の情報を把握できる仕組みを構築し、機動的・総合的な雇用対策を推進すべき。
- ハローワークは、マッチング機能の強化と就職困難者対応の充実により、職業の安定に対する役割を強めるべき。

新しいサービスの把握等

- 求人メディアや新たな雇用仲介サービスを提供している事業者を把握できるようにすることが適当。

雇用仲介サービスの法的位置付けについて

- 仕事を探す者と企業等の安心とイノベーションを両立させる観点から、明確にしていくべき。

雇用仲介サービスの取り扱う情報

情報の的確性

- 募集情報について、誤解を与えることのないよう、的確な表示を行うべきであり、正確かつ最新のものに保つ措置を講じることが適当。
- 苦情を受け付ける体制を整備し、適切に対応することが適当。

個人情報等の保護

- 個人情報を不利に取り扱われることのないよう、雇用仲介サービスを行う者は業務の目的の達成に必要な範囲内で、その目的を明らかにして個人情報を収集、保管、使用することが適当。

雇用仲介サービスの役割等

雇用仲介サービスの役割

- 雇用仲介サービスを行う者が、自らの業務に関する情報を積極的に公開していく等、事業内容や職業や雇用に関する知識を保有しているかを利用者が認識できるようにしていくことが適當。

仕事を探す者の保護

- 職業安定機関は、雇用仲介サービスや労働市場に関する情報を提供し、仕事を探す者が安心して労働市場に参加できるようにしていくことが適當。
- A.I等の利用により、アンコンシャスバイアスを排除できる可能性も踏まえつつ、仕事を探す者が不利になることのないよう、雇用仲介サービスや業界団体が基本的な考え方を示すことを検討することが適當。
- 雇用仲介サービスの問題のある事業活動に対して行政機関は適切に指導・監督を行うべき。

業界団体の役割

- 業界団体は、法令の規定よりも高いサービス水準を策定し、これまで同様、業界全体のコンプライアンス（法令遵守）等の推進等の役割を果たすことが適當。
- 職業安定機関は業界団体との連携を緊密にし、雇用仲介サービスの把握と高いサービス水準を確保するための施策を推進していくことが適當。
- 業界団体は、引き続き、事業者に対する苦情や仕事を探す者のニーズに中立的な立場から対処する役割を担っていくことが適當。

雇用以外の仲介について

- 雇用以外の仕事を仲介するサービスについても、雇用仲介サービスを行う者が守るべきルールに倣うことができるよう、周知を図るべき。